

昭和三十九年六月二十六日提出
質問 第一一 号

河床低下に伴う農業利水の確保のための施設に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十九年六月二十六日

提出者 玉置 一 徳

衆議院議長 船 田 中 殿

河床低下に伴う農業利水の確保のための施設に関する質問主意書

ここ二、三年は大雨が少なかったため、上流山間部からの土砂の流出は比較的少なく、一方近年の公共事業の増大と産業界の高度成長に伴い、土木建築の増大する需要に応じるため、川砂の採取は増加の一途をたどっている。従って、河床はますます低下し、京都府木津川の例をとつてみるも、ここ数年の間に場所により一メートルないし二メートル余の河床低下をきたした。

このため木津川に沿ったたんぼの揚水施設は役に立たないので、それぞれ揚水施設に改善を加えなければならぬし、また、たんぼは水持ちが非常に悪く、従来の利水施設だけでは著しく不足を期す結果となり、井戸水も水位の低下をきたしているというのが現状である。

そこで

1 農林省においてはこのような場合揚水施設の設置、揚水施設の改善等に対し、国営、府県営、団体営についてそれぞれ従来の補助率以外に、補助率を思い切つて引き上げるか、または

農家自己負担分を原因者負担あるいは管理者負担にするよう配慮願えないか。

2 建設省においては、土砂の採取は公共事業並びに産業の育成に必須の資材なるにかんがみ、これが採取の絶滅は非常な困難事であるから、流域農民に迷惑をかけないようにするため、床止めえん堤を設置して河床を一定させるようにできないか。

3 農林省並びに建設省においては、このような場合上流部にえん堤を作り、水取施設を考える場合、現行の六割国庫補助(府県営)のほか農民負担分をなくするよう農林省において補助率を思い切つて引き上げるかあるいは管理者である建設省において農民負担分を持つようにできないか。

右質問する。